



水んげい



特集

相楽東部 相楽東部広域連合議会だより Vol.9
「令和7年 第2回臨時会・定例会」 … 2~4

まち・むら Topics
笠置小学校4年生が
笠置浄水場施設を見学(笠置町)ほか …… 5

安心・安全/消費者生活
高山ダムの役割(3町村)ほか … 6~7

保健・福祉

米寿のお祝い(3町村)ほか … 8~10

行政

令和7年10月1日は
国勢調査の実施日(3町村)ほか … 11~13

おしらせ …… 14~13
ベストショット …… 19
図書室等 …… 20

相楽東部広域連合 議会だより Vol.9

令和7年第2回臨時会

令和7年第2回臨時会を5月20日(火)に和束町体験交流センターにて開催し、議長・副議長の選挙、常任委員会(総務厚生・文教)、議会運営委員会の委員および監査委員の選任を行いました。

| 議長等 | |
|------|--------------|
| 議長 | 奥森 由治 (南山城村) |
| 副議長 | 畑 武志 (和束町) |
| 監査委員 | 西 昭夫 (笠置町) |

| 議会運営委員会 | |
|---------|--------------|
| 委員長 | 岡田 勇 (和束町) |
| 副委員長 | 向出 健 (笠置町) |
| | 久保 憲司 (南山城村) |
| | 高山 豊彦 (和束町) |
| | 西 昭夫 (笠置町) |
| | 奥森 由治 (南山城村) |

人事案件

監査委員の選任

西昭夫議員が選任されました。

同意 挙手全員

文教常任委員会



○岡田 勇
(和束町)



◎鈴木かほる
(南山城村)



山本 達也
(和束町)



山本 麻也
(笠置町)



梅本 章一
(南山城村)



向出 健
(笠置町)

総務厚生常任委員会



○久保 憲司
(南山城村)



◎西 昭夫
(笠置町)



高山 豊彦
(和束町)



山本 勝喜
(笠置町)



奥森 由治
(南山城村)



畑 武志
(和束町)

◎委員長 ○副委員長 (敬省略)





令和7年第2回定例会

令和7年第2回定例会を7月28日(月)に和束町議会議場に開催しました。

はじめに総務厚生・文教各常任委員会委員長より委員会調査報告があり、その後の一般質問では3人の議員が質問をし

ました。

次に、議案として、令和7年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)の件、物品購入契約の締結の件について、それぞれ審議を行いました。



高山豊彦 議員 和束町

教育委員会を含む広域連合として事務を行うメリットは。またどのようなデメリットが見えてきたのか。



平沼連合長

教育委員会の設置・運営については、事務の効率化という観点から他に類を見ないメリットと考えている。また、ごみ処理業務についても、東部クリーンセンター休止後も住民に不便をかけることなくごみ処理業務を継続している。デメリットと感ずる点については、今のところ大きな問題はないと考えている。

Q 現在の第3次広域計画において、新たな取り組みとして記載されている項目について、具体的な計画はあるのか。

A 平沼連合長

令和6年度から、建設行政実務の実践に関する専門的知識の習得と、現場対応能力の向上を目的として、技術職員等の共同研修を関係町村で実施している。

広域連合として、地域の課題解決に向け、関係町村が連携して取り組んでいけるよう、今後も調査・研究を進めていく。

Q 将来的にも人口減少が予想される中、事業に応じた近隣自治体との連携も含めて、広域連合の再編成の

考えは。

A 平沼連合長

規模が大きくなると行政サービスが低下することも考えられ、サービスを低下させないことが重要と考える。

A 山本副連合長

課題は年々変わってきており、5年後・10年後の先を見据えて様々な検討は必要と考える。

A 馬場副連合長

連合長・副連合長が答弁されたとおりと考える。場合によっては広域的な連携も模索しながら、まずは広域連合がつまぐ稼働することを第一に考える。

議案

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,316万9千円を減額し、総額10億5,153万5千円とする補正。

可決 挙手全員

物品購入契約の締結の件(LGWAN接続系端末及びインターネット接続系端末調達事業)

可決 挙手全員

物品購入契約の締結の件(相楽東部広域連立小・中学校校務用端末等購入業務)

可決 挙手全員

物品購入契約の締結の件(相楽東部広域連立和束中学校・笠置中学校コンピュータ教室用端末等購入業務)

可決 挙手全員

物品購入契約の締結の件(相楽東部広域連立小・中学校GIGAスクール用iPad(教師用)購入業務)

可決 挙手全員



西 昭夫 議員 笠置町



相楽東部広域連合の所管事務として、観光行政、訪問介護事業、建設で必要な技師やその他共通の事務を増やす考えは。

平沼連合長

第3次広域計画の「想定される具体的な取組」を中心に、共同で取り組むことによって、効率化・省力化を図ることが可能な事務で、協議が整えば将来的には増やしていきたいと考える。

Q メリットが考えられる事務については、トライ&エラーでスピード感を持って連合で取り組んで行く考えは。

A 平沼連合長

トライしていくことは重要と考えるが、そこには住民の理解も必要と考える。

A 山本副連合長

3町村共通の課題に対しては、できる限りスピード感をもって取り組んでいきたいと考える。

A 馬場副連合長

地方自治法などクリアすることはあるが、試行的に行っている技術職員の研修以外の分野でも前向きに進めていきたいと考える。

Q 現状も含め、今後所管する事務が増えることを前提として、事務の評価制度をつくっては。

A 平沼連合長

平成24年度に検証を行って以降、連合全体での検証は行っていない。今後、広域的な課題に関する調査・研究を行っていく中で、その効果や課題も含め第3次広域計画に沿って検討を行っていく。

Q 教育長が不在の現状で、不具合・不都合はあるか。

A 平沼連合長

教育長職務代理者については、非常勤のため、事務局における報告・連絡・相談等は時間を要する場面もあるが、出来る限り円滑な情報共有に努めている。学校現場に関しては、校長会議等にも積極的に出席いただき、各学校と連携を密にしているので、今のところ学校運営上も特に支障なく経過している。

鈴木かほる 議員 南山城村



学校教育現場での、具体的な暑さ対策は。

石橋教育長職務代理者

児童・生徒への啓発活動を通じて、水分補給や帽子着用の徹底、暑さ指数の周知を行っている。学校行事においては、必要に応じて空調設備のある教室の活用など柔軟な対応に取り組んでいる。

Q 体育館の空調設備は早期に設置すべきだが、検討状況は。

A 石橋教育長職務代理者

体育館に空調設備があることは望ましいと考えるが、相当な費用負担となることから、快適な学習環境を維持・向上させるため、体育館の空調設備の設置に向けて、引き続き関係町村と協議・連携していく。

A 平沼連合長

体育館の空調に関しては、教育施設としての側面と、避難場所としての側面があるので、関係町村の防災計画の中で、財源の問題も含め引き続き総合的に検討していく。

Q 教職員の超勤時間と勤務の内容は。

A 石橋教育長職務代理者

令和6年度は月平均一人当たり、

小学校は約20時間、中学校は約33時間で、主に授業等の準備に関する内容となっている。

Q 職員の超勤をなくすための施策は。

A 石橋教育長職務代理者

業務の精選やICTの活用、教員業務支援員配置事業等を活用し超勤時間短縮に取り組んでいる。

Q ハラスメント要綱に具体例を示すべきでは。

A 平沼連合長

今後作成する指針の中に、具体例も記載する。

Q ハラスメント要綱の周知徹底を。

A 平沼連合長

要綱については庁内メールで周知しており、指針についても同様に周知徹底を図っていく。





まち・むら TOPICS

笠置町

笠置小学校4年生が 笠置浄水場施設を見学しました!!

7月4日(金)、笠置小学校4年生の児童3名が、社会科学学習の一環で笠置浄水場を訪れ、水道水が家庭へ届くまでの流れや浄水場について学習しました。施設では、川の水がどのようにして安全で、良質な水道水になっていくのを見学し、児童たちは浄化されていく水の仕組みを興味深く観察していました。

また、職員の仕事内容や漏水などの対応について質問をし、担当者からの説明を聞きながら熱心にメモを取り、水の大切さなどを学ぶことができた施設見学となりました。



和束町

「けいはんな万博in夢洲」で ワークショップを開催します

9月19日(金)、大阪ヘルスケアパビリオンで開催するイベント「けいはんな万博in夢洲」でワークショップを開催します。

イベントは、けいはんな地区に立地する企業や研究機関が参加し、ワークショップやけいはんな発の技術を体験できるブースを設置し、けいはんなの魅力に触れていただける機会となっています。

和束町は、茶の木を会場に持ち込み、茶摘みを行うワークショップを2回実施します。

また、11月に実施される茶源郷まつりと連携し、万博会場と茶源郷まつりの2つの会場でけいはんな万博の限定スタンプを設置いたします。2つのスタンプを集めた方には特典をご用意しています。(無くなり次第終了)

ぜひご参加ください。

けいはんな万博 in 夢洲

～しろうふれよう/けいはんな～



日: 9月19日(金)
 時: 9:00～19:00(19:00ごろ)
 場: 大阪ヘルスケアパビリオン
 ツボーンステージ
 <和束町実業ワークショップ>
 お茶摘みを体験してみよう
 ～宇治茶の主産地 和束町～
 時: 10:00～10:25, 10:35～11:00
 内 容: 万博会場でお茶摘みを体験し、お茶の文化と歴史に触れます。
 参加費: 無料
 ※別途大阪・関西万博への入場券が必要



詳細はこちらからご確認ください→

南山城村

関西茶品評会(普通煎茶の部)で 初の3年連続産地賞受賞!

8月6日(水)～8日(金)の3日間、宇治茶会館(宇治市)において、第77回関西茶品評会の審査会が開催され、普通煎茶の部において、(株)お茶の木野園 木野宏紀さんが見事、1等1席の栄誉に輝かれました(農林水産大臣賞申請予定)。宏紀さんは今年から茶業を継承し、初めての受賞となりますが、先々代から合わせる5度目の1等1席となり、普通煎茶の部においては最多回数となります。

今回の成績に対して宏紀さんは「摘み子さんや関係機関のおかげです。まだまだ未熟ではありますがこの栄誉に恥じぬ茶生産をしていきたい」と謙虚に仰っていました。これから南山城村を代表する生産者として更なる活躍に期待しております。

また1等6点のうち、南山城村のお茶が4点入賞し、関西茶品評会普通煎茶の部において初となる3年連続、計11回目の産地賞受賞となりました。

最後になりましたが、品評会に参加いただきました生産者さんおよび摘み子さんのご努力とご協力に感謝申し上げます。

【1等入賞者】※敬称略

(株)お茶の木野園 木野宏紀

コーカ共同製茶、

中達製茶園 中達良太郎、

福中慎一郎





高山ダムの役割と洪水時におけるダムの操作(3町村)

高山ダムは、淀川水系の名張川の最下流部に建設されたダムで、昭和44年より管理を行っています。高山ダムの役割は、次に示す4つです。

- ①「洪水調節」：台風や大雨による洪水時において、上流からの洪水の一部をダムに貯め込むことにより、下流に流れる水の量を減らします。
- ②「河川環境の保全」：川の水が少ないときに、良好な河川環境を確保し、農業用水が取水できるよう水を補給します。
- ③「水道用水の供給」：大阪府、兵庫県の諸都市に対し、水道用水を補給します。
- ④「発電」：ダムから流す水を利用して発電(関西電力株)を行っています。

近年、全国的に非常に激しい雨の年間発生回数が約40年前に比べて約1.5倍に増加しており、地球温暖化に伴う気象変動の影響によって、今後さらに極端な大雨や短時間強雨の発生頻度が増大することが予測され、大規模な水害が発生する懸念が高まっています。【図-1参照】

高山ダムでは、台風や大雨による出水に備え、洪水を貯めるための容量(6月16日～10月15日の期間3,540万 m^3)を確保しています。【写真-1参照】

大雨が降った際のダムの操作は、ダムに流れ込む川の水のうち、下流に流しても安全な量だけ流し、残りをダムに貯め込みます【図-2参照】。しかし、異常豪雨など想定以上の雨が降り、ダムに洪水を貯めるための容量が満水になり、これ以上貯められない場合には、ダムに入ってくる水と同じ量を下流へ放流します【図-3参照】。テレビ等では「緊急放流」と呼ばれており、ダムの放流量が急激に増え、状況によっては川があふれる可能性もあります。

大雨の際には河川には近づかず、自治体からの情報やインターネット、スマートフォンなどから、河川情報やダム状況などの情報をご確認ください。



ここをCHECK

「川の防災情報」<https://www.river.go.jp/index>

高山ダムは、ダム下流域における洪水被害の軽減、河川に必要な水量の確保・供給のため、適切に管理・運用してまいります。

問水資源機構 木津川ダム総合管理所 高山ダム管理所 ☎0743・94・0201

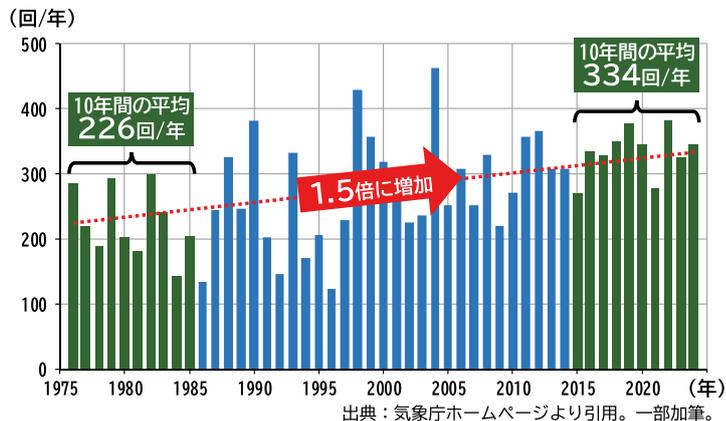


図1 全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数

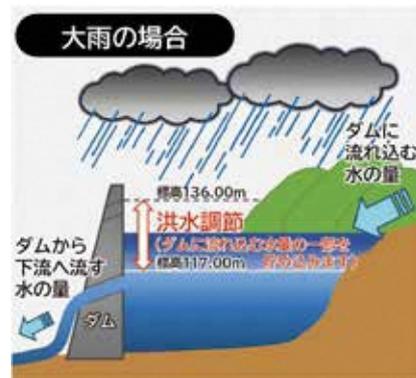


図2 大雨のときのダムの操作



写真1 洪水を貯める容量を確保した高山ダム

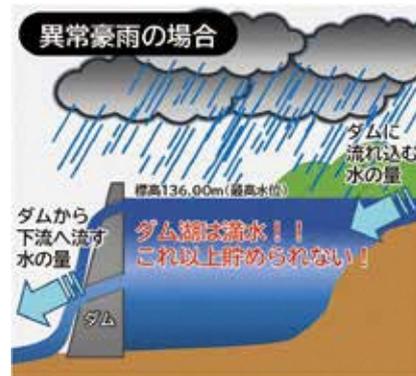


図3 異常豪雨のときのダムの操作



和束町消防団 教養訓練を開催しました(和束町)

7月26日(土)、相楽中部消防本部指導のもと、和束町消防団教養訓練が和束B&G海洋センターで行われました。教養訓練に参加した新入団員の皆さんには、消防団員の活動時における基本動作を学んでいただきました。



夏の交通事故防止府民運動における啓発活動(笠置町)

7月24日(木)、国道163号沿いと笠置キャンプ場にて夏の交通事故防止府民運動に伴う街頭啓発を行いました。当日は、笠置町交通安全対策協議会委員とともに、運転手へハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用客を対象に啓発物品を配布するなど効果的な取組が実施できました。



国道163号での注意喚起

令和7年度消費生活講座 明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費

地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動をみんなで考えてみませんか。今年度は全2回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、ぜひご参加ください。

日・内

| 回 | 日時 | テーマ・講師 | 会場(定員) |
|---|-------------------------------|--|-----------------------------|
| 1 | 10月17日(金) 午前9時 午後3時30分 | 『明日の地球を救うためにできることは?』我が家のごみのゆくえ、消費者にできることグリーン志向消費を考えてみよう!~環境の森センター・きづがわ&三重リサイクルセンター見学と和束の茶畑観光、南山城村道の駅での地産地消の昼食やお買い物体験~ | バスツアー (20人) |
| 2 | 10月30日(木) 午後1時30分 3時30分 | テーマ 身近なお茶の話 講師 日本茶インストラクター・リーダー、茶育指導士 中山 美雪氏 テーマ 「茶香服体験」 煎じ手 日本茶インストラクター、テーブルスタイル茶道認定講師 杉本 すみ子氏 司会 中山 美雪氏 | 木津川市 東部 交流会館 (25人) |

※講師の都合により、内容を変更する場合があります。

募集定員 第1回(20人)、第2回(25人)

参加資格 木津川市および相楽郡に在住・在勤・在学の方

参加費 第1回は参加費1,000円(昼食代として)、第2回は無料

主催 相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)

申込方法 電話で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。

申込先 相楽広域行政組合 ☎0774・72・0421

申込受付 9月8日(月)から申込みを受け付けます。申込み多数の場合は抽選、申込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。

申込締切 第1回 10月2日(木)、第4回 10月16日(木)

◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問合せください。

相楽消費生活センターは4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

所 木津川市木津上戸18番地1

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニ?キューキューGOGO!)

相談は無料です。秘密は守ります。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや)番もご利用ください。

回 月~金(祝日・年末年始を除く) 午前9時~正午・午後1時~4時



相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間 午前8時30分～午後0時30分

診療時間 午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。また、電話が大変混み合いますが、必ず電話により予約してください。

☎相楽休日応急診療所

☎0774・73・9988

10月の診療科目は次のとおりです。

(急に変更になる場合があります。)

| 月 日 | 診療科目 |
|-----------|--------|
| 10月 5日(日) | 内科 |
| 12日(日) | 内科 |
| 13日(月・祝) | 内科 |
| 19日(日) | 内科・小児科 |
| 26日(日) | 内科・小児科 |

※9月分については広報れんげい8月号をご覧ください。



令和7年度子宮頸がん個別検診のお知らせ(南山城村)

8月の集団検診を受けられなかった皆さんに、村外の医療機関で受診ができるよう10月1日から令和8年1月31日までの間で個別検診を実施します。この機会を活用してぜひ受診ください。

◆医療機関案内◆

山城南保健所管内

| 医療機関名 | 所在地 |
|---------------|---------------------------------|
| 京都山城総合医療センター | 木津川市木津駅前1丁目27番地 |
| いわたレディースクリニック | 木津川市相楽台1-1-1 イオン高の原ショッピングセンター3F |
| 華クリニック | 木津川市兜台4丁目3-9 |
| 下里医院 | 精華町山田下川原22-2 |

伊賀市内

| | |
|------------------|---------------|
| 森川病院 | 伊賀市上野忍町2516-7 |
| (中産婦人科) 緑ヶ丘クリニック | 伊賀市緑ヶ丘本町761 |

※その他、医療機関については保健福祉センターまでご連絡ください。

費1,000円

問・申 南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294

期 9月26日(金)まで ※締め切りを過ぎてからのお申込みについては保健福祉センターまでお問合せください。



膝の裏側が腫れて、膝を曲げる際に圧迫感や違和感を生じる病気にベーカー嚢腫があります。1877年にイギリス医師のベーカー(William Morant Baker)が膝の裏に液体が溜まってしま病気を報告し、現在はこれをベーカー嚢腫と呼びます。

ベーカー嚢腫は、膝の後ろにある滑液包といわれる袋に、関節液が関節腔から流れ込んで溜まることによりできる腫瘍です。変形性膝関節症に合併して起こることが多く、50歳代以降の女性に多くみられます。滑液包は腱や靭帯の周囲に存在して摩擦を減らすことで組織を滑らかに動かす役割を果たしており、膝関節周囲にはもともと10数個の滑液包があるといわれています。大きいベーカー嚢腫は握りこぶし大の大きさとなり、皮膚の上からでも卵ほどの膨らみが見て取れます。まれに、大きくなりすぎたベーカー嚢腫が、圧がかかったときに破裂することがあり、その際はふくらはぎに腫脹や痛みを生じます。



その② ベーカー嚢腫



ベーカー嚢腫があったとしても、無症状やサイズが大きすぎない場合には経過観察とします。ただし、ベーカー嚢腫が大きくなり症状が出る場合には治療を行います。基本的な治療は針を刺して水を抜く処置(穿刺)ですが、穿刺して一時的に小さくなっても、関節液が再度流れ込んでくることで早期に再発することが多いです。ベーカー嚢腫が巨大で、神経や血管を圧迫して下肢の痛みやしびれを伴う場合は手術を行うこともあります。ベーカー嚢腫の袋を摘出し、関節腔との交通路を塞ぐ処置をします。

ランニングなどで膝の屈伸動作をやりすぎること、膝の裏の滑液包が炎症を起こして腫れることもあります。このようなオーバーユースが原因の場合は、運動を控え安静にしていると、自然に軽快していきます。

中島整形外科(木津川市)

中島慎郎

認知症キッズサポーター（笠置町）

今年度も笠置小学校の5・6年生を対象にキッズサポーター養成講座とスキルアップ講座を実施しました。

5月21日（水）に笠置小学校で実施した養成講座では認知症がどのような病気であるのかを学び、どうすれば安心して頂けるか、児童と一緒に考えました。

7月2日（水）につむぎてらすで実施したスキルアップ講座では児童が考えたゲームを高齢者の方と一緒にいき、おやつを食べながらお話をする等、実際に交流してもらいました。

講座を終え、子どもたちからは祖父母や地域の高齢者に「困っておられたら進んで助けになりたい」ことや「優しい気持ちで向き合いたい」、「自分なりに高齢者の方々と接し方を考えていきたい」等の声を聞くことができました。

子どもたちには笠置町キッズサポーターの一員としてこれからの活躍を期待しています。



キッズサポーター養成講座



スキルアップ講座

シニアライフサポート学級 ～いつまでも健康で動ける身体を！～（和束町）

7月22日（火）、和束町健康福祉交流センター多目的ホールで和束町社会福祉協議会のシニアライフサポート学級が開催されました。当日は32名の方にご参加いただき、講師には鷲峰山トンネルが開通し通いやすくなったことから、城陽市京都府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院から徳永大作院長と濱本理学療法士をお招きしました。

講演では徳永大作院長から「知らず知らずにおとろえる骨と筋肉。いつもまで健康で動ける身体を！」と題して、骨折の要因や骨が壊れるのを防ぐお薬についての説明や、寝たきりは予防が肝心などのお話をいただきました。また、濱本理学療法士の指導のもと、自宅でできる健康体操を参加者全員で行いました。

その後、骨密度測定も行われ、測定結果に参加者からは「骨が実年齢より若くて嬉しい」「カルシウムを取るようにしようと思った」などの声も聞くことができました。



徳永大作委員長の講演



濱本理学療法士の健康体操

米寿のお祝い(3町村)

相楽東部3町村では今年も多くの方が米寿をお迎えになりました。これからもますますお元気でお過ごしいただくことを祈念いたします。



笠置町

| | | | |
|---|---|---|----|
| 友 | 田 | 久 | 子 |
| 竹 | 本 | 信 | 子 |
| 倉 | 本 | 嘉 | 二 |
| 瀧 | 山 | 喜 | 代美 |
| 中 | 嶋 | 信 | 也 |
| 寺 | 坂 | 登 | 喜子 |
| 中 | 尾 | 昌 | 義 |
| 北 | 川 | 和 | 美 |
| 川 | 合 | 利 | 弘 |
| 西 | 井 | | 茂 |
| 西 | 浦 | 惠 | 美子 |
| 橋 | 本 | 順 | 夫 |
| 川 | 北 | 朱 | 美 |
| 谷 | 本 | 光 | 子 |
| 徳 | 岡 | 幸 | 子 |
| 上 | 窪 | 富 | 美 |
| 今 | 井 | 政 | 子 |
| 菊 | 池 | 久 | 子 |
| 小 | 谷 | 志 | 津子 |
| 杉 | 野 | 高 | 駿 |
| 長 | 澤 | 幸 | 男 |
| 藤 | 田 | 文 | 子 |
| 中 | 尾 | 城 | 子 |
| 田 | 代 | 榮 | 一 |
| 谷 | | 喜 | 太郎 |

和束町

| | | | |
|---|---|---|----|
| 池 | 田 | 堯 | 二 |
| 池 | 田 | 美 | 紀子 |
| 池 | 田 | 良 | 介 |
| 井 | 上 | 早 | 苗 |
| 伊 | 吹 | せ | き |

| | | | |
|---|---|----|----|
| 岩 | 垣 | すみ | 榮 |
| 上 | 嶋 | か | よ |
| 岡 | 田 | 賢 | 造 |
| 岡 | 田 | 正 | 彦 |
| 金 | 本 | 與 | 志嗣 |
| 久 | 保 | 清 | 子 |
| 杉 | 田 | 敏 | 子 |
| 杉 | 本 | 英 | 子 |
| 竹 | 内 | 昌 | 子 |
| 谷 | 口 | 昭 | 子 |
| 辻 | | 茂 | 代 |
| 中 | 尾 | 久 | 代 |
| 中 | 尾 | 彦 | 弘 |
| 仲 | 川 | 里 | 美 |
| 中 | 筋 | 敏 | 子 |
| 中 | 田 | 美 | 代子 |
| 中 | 村 | 美 | 智子 |
| 西 | 嶋 | 良 | 子 |
| 西 | 田 | すみ | 子 |
| 西 | 田 | 峰 | 子 |
| 林 | | 辰 | 男 |
| 東 | 野 | 力 | ツ工 |
| 細 | 井 | 幸 | 夫 |
| 堀 | | 喜 | 美子 |
| 堀 | | | 健 |
| 堀 | | 美 | 千代 |
| 前 | 田 | 萬 | 子 |
| 前 | 田 | 重 | 吉 |
| 町 | 尻 | か | めの |
| 松 | 田 | 七 | 生子 |
| 宮 | 本 | 惠 | 子 |
| 森 | 本 | 早 | 智子 |
| 吉 | 田 | ま | り子 |
| 吉 | 村 | 百 | 合子 |

南山城村

| | | | |
|---|----|---|----|
| 西 | 上 | 征 | 子 |
| 辻 | 本 | | 勇 |
| 森 | 先 | 恭 | 子 |
| 北 | 本 | 敦 | 子 |
| 辻 | 仲 | 寅 | 彦 |
| 手 | 仲 | 圓 | 容 |
| 西 | 奥 | | 勇 |
| 北 | 久保 | 和 | 夫 |
| 川 | 下 | 長 | 久 |
| 今 | 口 | 隆 | 司 |
| 上 | 田 | | 守 |
| 森 | 山 | 支 | 那子 |
| 井 | 上 | 喜 | 久子 |
| 西 | 川 | | 康 |
| 坂 | 田 | 加 | 代子 |
| 奥 | 田 | 一 | 心 |
| 甲 | 田 | 勇 | 子 |
| 櫛 | 田 | 京 | 平 |
| 出 | 口 | 幸 | 子 |
| 吉 | 田 | 孝 | 雄 |
| 吉 | 田 | 知 | 恵子 |
| 秋 | 本 | 聡 | 子 |
| 植 | 杉 | 志 | 津香 |
| 井 | 藤 | 淳 | 子 |
| 赤 | 木 | 明 | 美 |
| 中 | 村 | 祐 | 一 |

(敬称略)



令和7年10月1日は国勢調査の実施日です！（3町村）

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を10月1日に行います。調査結果は行政の施策だけでなく、民間企業などにも広く活用され、生活の身近なところに役立てられています。

○調査方法について

調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。調査書類の回答はインターネットから行えます。ぜひインターネットでの回答をご利用ください。

インターネット回答期間 9月20日（土）～10月8日（水）

○個人情報の保護について

調査票の記入内容は厳重に守られます。また、記入いただいた内容は統計以外の目的には利用しません。

○国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。

調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、町村の統計調査担当窓口までご連絡ください。

笠置町総務財政課 ☎0743・95・2301
和束町総務課 ☎0774・78・3001
南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

相楽東部広域連合職員採用試験

相楽東部広域連合では、令和8年4月1日採用の職員を下記のとおり募集します。

1. 職種・募集人数および受験資格

| 職種 | 募集人数 | 受験資格 |
|-------|------|--|
| 一般事務職 | 若干名 | 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方またはこれと同等の学力を有する方（令和8年3月末までに卒業見込みの方を含む。） |

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

2. 試験 第1次試験 ④10月19日（日）午前9時から ⑤和束町体験交流センター

⑥教養試験（学歴別の試験）、適性検査

第2次試験 第1次試験合格者に対し通知します。 ⑦記述試験、グループ面接

第3次試験 第2次試験合格者に対し通知します。 ⑧個別面接

※受験者数によっては、試験会場を追加または変更する場合があります。

3. 受付期間 9月1日（月）から9月25日（木）までに持参または郵送による

※持参の場合は、平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時までに総務課へ提出してください。但し、閉庁日は除く。
 ※郵送の場合は、9月25日（木）必着のこと。

4. 提出書類 ①受験申込書 ②受験票（履歴書に貼付した写真と同じものを貼付のこと） ③エントリーシート

④履歴書〔JIS規格用紙または学校指定用紙、撮影後3か月以内の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）を貼付のこと〕 ⑤（郵送による提出の場合のみ）返信用封筒（長形3号封筒120×235mm）

※詳しくは、ホームページで御確認ください。

※①～③の書類は、相楽東部広域連合ホームページからダウンロードできます。

5. 採用予定日 令和8年4月1日

6. 提出先 〒619-1205 京都府相楽郡和束町大字中小字平田23番地の1

相楽東部広域連合 総務課 ☎0774・78・0120

10月1日は「浄化槽の日」です(3町村)

「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に施行されたのを記念して、昭和62年に設けられました。

■浄化槽は維持管理が大切です■

管理が不十分な浄化槽は、近隣に悪臭で迷惑をかけ、側溝や河川を汚し、生活環境を悪化させることがあります。浄化槽を使用する場合は、次の3つの義務(保守点検、清掃、法定検査)を守り、正しく管理しましょう。

■保守点検は登録業者に

保守点検は、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。概ね3～4ヵ月に1回以上(機種により異なる)が必要です。保守点検は、京都府の登録業者が行うことになっています。

☎京都府山城南保健所 環境衛生課環境係 ☎0774・72・4303

(公社)京都保健衛生協会 ☎075・681・1727

■清掃は許可業者に

浄化槽は、浄化機能を損なわないように、年1回以上の清掃をしましょう。

なお、下水道への切り替えや建物の解体による浄化槽の廃止の際には、槽の最終清掃が必要です。最終清掃を実施しないと、槽に付着した汚泥(一般廃棄物)の不法投棄(法律違反)になります。清掃は、相楽広域行政組合の許可を受けた下記業者に必ず依頼してください。

【浄化槽清掃業者】

| | | | |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| (株)フリーンサービス山城 | ☎0774・94・3241 | 大 和 清 掃 | ☎0742・61・4798 |
| (株)相 楽 清 掃 | ☎0774・76・2417 | 城 南 衛 生 (株) | ☎0774・62・9000 |
| 相 楽 商 事 | ☎0774・62・3009 | 平 安 衛 生 開 発 (株) | ☎0774・62・1732 |
| (有)フ シ ミ | ☎075・601・6714 | | |

■指定検査機関の定期検査を受けてください

使用開始後の3～5ヵ月の間に1回(7条検査)と、その後は1年に1回(11条検査)、京都府知事が指定した検査機関の検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務づけられています。

※指定検査機関

(公社)京都保健衛生協会 ☎075・681・1727

☎相楽広域行政組合事務局 ☎0774・72・0421

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302

和束町環境衛生課 ☎0774・78・3007

南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106



家屋を新築・増改築された方へ(3町村)

家屋(住家、店舗、工場、倉庫その他の建物)の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。また、それらの家屋を新築または増築された場合、その翌年度から固定資産税が課税になります。

新築家屋等の把握について、巡回調査等を行いより正確な課税をするため、家屋を新築や増築等をされた場合は、担当課へご連絡いただきますようお願いいたします。

また、新築家屋および増築・改築の調査当日は、所有者または所有者の代理人の立会いを要しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

☎笠置町税住民課 ☎0743・95・2302

和束町税住民課 ☎0774・78・3005

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103



笠置町人権擁護委員委嘱伝達式 (笠置町)

7月15日(火)、笠置町では人権擁護委員の任期満了に伴い、再任の田中正嗣さんに対し、委嘱伝達式が執り行われ、町長より委嘱状が渡されました。

田中さんには、令和4年のご就任以来、地域における人権啓発のためにご尽力いただいております、引き続き7月1日付で3年間の任期をお引き受けいただくこととなりました。

現在、笠置町の人権擁護委員は、田中正嗣さん、浦井紀代美さん、丸山敏夫さんの3名で構成されており、今後毎月1回の人権相談や「人権の花運動」など、さまざまな活動を行っていただきます。

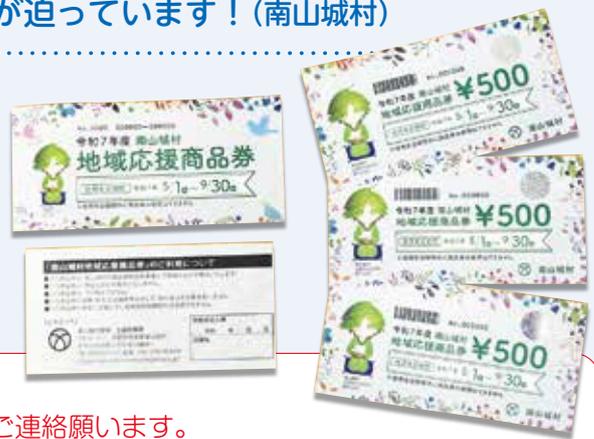


左から田中正嗣さん、山本町長



南山城村地域応援商品券の利用期限が迫っています！(南山城村)

南山城村では、長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担の軽減と、地域内消費の下支えによる事業者支援を目的として「南山城村地域応援商品券」を配布しております。この商品券の有効期限は、9月30日(火)となっておりますので、積極にご利用いただき、使い忘れのないようご注意ください。



特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。
不審な電話や郵便、メールが届いた場合は、役場や警察にご連絡願います。

宝くじの助成金で整備しました (南山城村)

田山区(田山地区防災部)は、宝くじの社会貢献広報事業として、『コミュニティ助成事業』を活用し、地域の防災活動等に必要な防災資機材の整備を行いました。

今後は、有事に備えた資機材の定期点検や地域住民への周知活動を行うことで、防災意識の向上と地域の防災活動の促進が期待されます。



講座

『大人の英会話教室』

●和東町教室

日 9月8日(月)・29日(月)
午後6時～7時

所 和東町体験交流センター会議室

講 セバスチャン・コドン先生

対 和東町在住の高校生以上の人

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日 9月10日(水)・24日(水)
午後7時30分～8時30分

所 やまなみホール

講 アイバン・カーバル先生

対 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人

問 相楽東部広域連合教育委員会

☎ 0774・78・4335

教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726

教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

『健康体操教室』

日 9月11日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎてらすホール

講 鷹野 明子さん

問 教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726



『親子の茶道教室』

日 9月20日(土)

午後1時30分～3時30分

所 和東町体験交流センター和室

講 中井 薫さん

期 受講申し込みは5日前までにご連絡ください。

対 和東町に在住の小中学生とその保護者。子どもだけ、大人だけの受講も可。

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等)500円

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335



血催し

健康文化講演会

石原良純さんに、気象予報士になったエピソードや俳優になったきっかけ、家族のことについてお話をいただきます。

日 11月1日(土)

午前10時30分～正午

所 リーガロイヤルホテル京都

定 200人(定員を超える申込の場合は抽選)

費 無料

申 9月30日(火)までに、厚生会のHP(二次元コード)からお申

込

申し込みください。



講演会申込

問 (一財)京都市市町村職員厚生会
☎ 075・4111・0081
HP <https://www.kyoto-koseikai.or.jp>

『ブレイク刷るー！ーペー』

日 9月18日(木)～10月14日(火)

(日曜・祝日を除く)

午前9時30分～午後6時

※10月12日(日)は関西館見

学デーのため開館(午前10

時～午後4時)

所 国立国会図書館関西館 閲覧室

(地下1階)

内 木版から、活版、ガリ版、オフセ

ット印刷まで、印刷の歴史をた

どる旅へ！

商業出版が始まった近世から

現在まで、紙の本は私たちの生

活に当たり前のものとして存

在し続けています。それを支え

る印刷も、時代ごとに新たな技

術を取り入れ、進歩し続けてき

ました。本展示では、近世から

現在にかけて進歩してきた印刷

技術に関する本、実際にその技

術を使って印刷された本などを

紹介します。スマホ時代の今だからこそ、印刷された本が持つものとしての魅力“を再発見してみませんか？入場無料。年齢制限なし。

問 国立国会図書館関西館 資料案内

☎ 0774・98・1341

【資料展示関連講演会】

「板木から読み解く江戸の出版事情」板木が果たした役割」(けいはんな学研都市7大学連携市民公開講座2025)

日 9月26日(金)

午後1時～2時15分

※講演会終了後、当館職員による資料展示の説明があります。

講 金子 貴昭氏(京都先端科学大学 学人文学部歴史文化学科准教授)

所 国立国会図書館関西館 大会議室(地下1階)

定 200名(先着順)

申 左記のHPからお申込みください。

HP <https://www.kri.or.jp/contact/shiminkouza2025.html>

問 (公財)関西文化学術研究都市推進機構 事業推進部

☎ 0774・95・6125

京都府委託事業

「聴覚障害者の職場での合理的配慮を学ぶ」

合理的配慮を学ぶ

問 こえにくい、聞こえない当事

者

者

者

者

者

者

者

者

者の社会参加を促進することを目的に、職場での聴覚障害者の合理的配慮について学びます。

内 合理的配慮を考える座談会（合理的配慮事例集作成に向けて）
当事者による座談会（配信）
視聴後参加者から集めたフィードバックをまとめて事例集を作成し、きこえサポートHP <https://kikoe-support.com/> で公開します。

日 9月27日（土）～10月11日（土）

実施方法

オンデマンド配信（申込された方に視聴用URLを送付します。）

対 聞こえにくい、聞こえない当事者（社会人・大学生など）、当事者家族、関係者、企業など（関心のある方はどなたでも参加可）

定 なし

費 無料

期 9月25日（木）まで
申 右記QRコードか申込みフォーム <https://step.app/form/67605/zadaOy/545570> かからお申込みください。



講演会申込

問 京都府聴覚言語障害センター

☎ 0774・30・9000

FAX 0774・55・7708

✉ kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

募集

これで安心！相続セミナー
～相続登記と相続税、遺言の基本を学ぼう～

相続登記や相続税、遺言書について、考えてみませんか？法務局の職員のほか、司法書士や税理士の専門家が分かりやすく解説します。どなたでも参加可能ですので、ぜひお気軽にご参加ください（手話通訳・要約筆記の希望があれば、お知らせください）。

日 10月11日（土）

午後1時30分～4時30分（午後1時開場）

所 宇治市宇治琵琶45-14

宇治市生涯学習センター（1F 第1ホール）

日 200名（無料・要予約）

期 10月3日（金）まで

申 電話もしくは京都府法務局HP記載の申込みフォームからご予約ください。



講演会申込

問 京都府法務局宇治支局

☎ 0774・24・4122

（音声ガイダンス3番を選択）

京都府要約筆記者養成講座（前期）

要約筆記者派遣事業の担い手になる要約筆記者の養成を行います。

要約筆記とは、聴覚障害のある方（とりわけ中途失聴者や難聴者）に、話の内容をその場で文字にして伝えることです。会議や講演等でコミュニケーション支援の活動をする要約筆記者の養成講座受講者を募集します。

日 共通講座

10月19日（日）、

11月1日（土）、11月16日（日）

手書きコース

12月27日（土）

令和8年1月25日（日）、

2月28日（土）

パソコンコース

12月7日（日）、

令和8年1月10日（土）、

2月22日（日）

※右記以外にWEB配信による自宅学習あり

12月27日（土）

午前10時30分～午後4時30分

所 京都府聴覚言語障害センター

（城陽市寺田林ノ口11番64）

対 前期課程修了後、後期課程を受講し、認定試験を受験して京都府要約筆記者として登録活動が可能の方。なお、パソコンコース希望者は、ノートパソコン（Windows 10以上）を持参でき、入力速度70字/分以上（※）で、パソコンの基本操作が可能の方。

※タッチタイピングで漢字変換

後の文字数

費 無料。ただしテキスト代4000円ならびに教材等一部自己負担あり

期 9月8日（月）～29日（月）

午後5時まで

申 京都府聴覚言語障害者福祉協会ホームページ「ハケンとマナビ」

↓「マナビ」に記載 ※ホームページが閲覧できない場合は、電話にてお問合せください。

問 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会、京都府要約筆記者養成講座事務局

☎ 0774・30・9000

FAX 0774・55・7708

主 催 京都府

主 管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

協 力 京都府中途失聴・難聴者協会
／ 京都府要約筆記サークル連絡会

相談

人権・行政相談（笠置町）

日 9月16日（火）

午後1時30分～4時

所 笠置会館1階会議室

問 笠置町人権啓発課（人権）

☎ 0743・95・2140

笠置町総務財政課（行政）

☎ 0743・95・2301

行政相談(和束町)

☎ 0774・78・3001

9月2日(火) 午後1時30分～3時30分

所 和束町役場 第1相談室

問 和束町総務課

☎ 0774・78・3001

人権相談(和束町)

☎ 0774・78・3488

9月26日(金) 午後1時30分～4時

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)

☎ 0743・93・0102

9月22日(月) 午前9時30分～正午

所 南山城村役場資料室(1階旧建設水道課)

問 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

☎ 0743・93・0102

9月16日(火) 午後1時30分～5時

所 南山城村役場会議室

問 村内在住の方のみ

☎ 0743・93・0102

南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要



です。事前予約は9月12日(金)午後5時まで受付けています。

健康相談(笠置町)

☎ 0743・95・2303

9月16日(火) 飛鳥路集会所

9月17日(水) 東部区集会所

9月26日(金) 笠置会館

☎ 0743・95・2303

問 笠置町保健福祉課

健康相談(南山城村)

☎ 0743・93・0294

9月17日(水) 本郷コミュニティセンター

9月19日(金) 童仙房公民館

☎ 0743・93・0294

問 南山城村保健福祉センター

就職相談会

☎ 0743・93・0294

9月17日(水) 午前10時～午後3時

所 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

木津川市木津駅前1-10

(JR木津駅西口ロータリー前)

☎ 0743・93・0294

問 同センター

きこえの相談会

※相談会の日以外でも、ご相談をお受けしております。お気軽にお問い合わせください。

☎ 0774・71・0701
FAX 0774・71・0705

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

定期相談会

☎ 0743・93・0294

9月19日(金) ①午前10時 ②午前11時 ③午後1時 ④午後2時

所 木津川市役所

☎ 0743・93・0294

巡回相談会

9月12日(金) ①午前11時 ②正午 ③午後1時30分

所 和束町健康福祉交流センター

2階会議室

内聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

問 木津川市、相楽郡内にお住まい

で聴こえに不自由を感じておられる方とご家族

☎ 0774・34・6611
FAX 0774・34・6616

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

子育て支援のおしらせ

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

☎ 0774・34・6611

ひょうい広場
対就園前のお子さんと保護者
曜毎週 月・水曜日
 午前9時～正午
所南山城村保健福祉センター(機能訓練室内)
 ※予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。

すくすく広場
曜毎週 水曜日
 午前10時30分～11時30分
 ※日によって内容は異なります。
所和束町子育て支援センター(和束保育園内)
 どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

問笠置地域学校協働本部
 (家庭教育支援チーム)
 (相楽東部広域連合教育委員会 笠置町分室内)
☎0743・95・2726
 9月2日(火) つむぎてらす
 9月9日(火) つむぎてらす
 9月30日(火) つむぎてらす
 予約不要。子育て真っ最中の方!!
 ちよっと一息つきませんか?

伊賀・山城南・東和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24
☎0120・4199・22
 心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。
 ◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を告げてください。
 ◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいの皆さんが無料で相談できます。
 ◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

その他

京都山城総合医療センター 職員募集!
雇用形態
 会計年度任用職員パート(勤務時間応相談)
応募職種
 広報アシスタント(経験がある方)
業務内容
 ホームページ、SNS等の編集・更新作業、チラシ・パンフの作成等。
問京都山城総合医療センター
☎0774・72・0235

+ 京都山城総合医療センター
 からのおしらせ



農村宿泊体験(農泊)9月号

一緒に「農泊」やってみませんか?

～あなたの“いつもの暮らし”が、誰かの“特別な体験”に～



農泊とは?

修学旅行生などが一般家庭に泊まって、その土地の文化や自然、地域の暮らしを体験する教育旅行です。

◆受入って大変そう?

大丈夫です!サポート体制がしっかりあります。トラブル時はスタッフが対応し、事前に説明会や研修も行います。

◆受入のメリット

空き部屋を活用できること、子どもや若者とふれあい地域の魅力を伝える喜び等。(謝礼もあります。)

◆こんなお声をいただいています

「子どもたちが収穫体験を楽しんでくれて、こっちまで元気をもらいました。」「最初は少し心配だったけど、実際はすごく楽しかった。また受け入れたい。」海外の受入もあります。少しでもご興味を持っていただけたら、まずはお気軽にお電話ください。



催し



水と歴史でつながる伊賀城和(伊賀・山城南・東大和)定住自立圏

笠置町と南山城村は、三重県伊賀市、名張市、奈良県山添村とともに、伊賀市を中心市とした「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成し、医療・防災・観光など、さまざまな分野で連携をとり、魅力ある圏域づくりをめざしています。

伊賀市 伊賀流忍者体験施設 万川集海

伊賀市指定文化財である「成瀬平馬家長屋門」の敷地に、忍術書「万川集海」の世界観でリアルな忍者体験ができる施設がオープンしました。

館内には、忍者修行体験エリア(事前予約制)のほか、レストランやホテル、グッズショップなどもあり、伊賀忍者にまつわるさまざまな体験を堪能することができます。一日中楽しめる施設となっていますので、ぜひお越しください。

時 午前9時～午後6時

※休館日：12月29日～1月1日

所 伊賀市上野丸之内29

☎伊賀市観光振興課 ☎0595・22・9670



忍者体験施設
ホームページ



忍者体験施設
Instagram

山添村 秋の神野山を満喫しましょう！

山添村の西部に位置する神野山。山頂からは360度のパノラマが広がり、周囲の景色を一望できます。秋には紅葉が美しい場所として知られ、山全体が赤や黄色に染まる景色が広がります。整備された遊歩道が多数あり、初心者から経験者まで、それぞれのレベルでハイキングを楽しむことができます。9月からの涼しくなる季節、紅葉に映える神野寺や鍋倉溪を訪れてみてはいかがでしょうか。

紅葉の日安 11月下旬ごろまで

☎山添村観光協会 ☎0743・85・0081



秋の神野寺



神野山山頂 (伊賀市を眺めて)

催し

宇治茶・山城ごちそうフェスタ

宇治茶をはじめ、京都・山城地域の「食」が一堂に会するグルメイベントです。

☎ 9月21日(日)午前9時30分～午後3時

所 城陽五里五里の丘(京都府立木津川運動公園)

(〒610-1111 京都府城陽市富野北角14-8、J R奈良線「長池駅」北口から徒歩約10分)

内 宇治茶や京野菜など地元食材を使った料理やスイーツの販売、京野菜の販売、やましろ茶会(宇治茶の淹れ方教室や呈茶席)、工作、おたのしみステージなど100ブースが大集合します。

他 入場無料・飲食物有料、雨天決行・荒天中止、近鉄京都線「寺田駅」からシャトルバス運行予定、公共交通機関でのご来場ください。

☎「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」実行委員会事務局(京都府山城広域振興局 企画・連携推進課)

☎0774・21・2049

その他

和束小学校前バスロータリーに屋外時計を寄贈いただきました！(和束町)

株式会社東モータース様、東石油店様から、地域活性化と子どもたちのためにと屋外電波時計を寄贈していただきました。

寄贈していただいた屋外電波時計は、ソーラーパネルが搭載されているため、災害時においても動作が可能であり、正確な時間を確認することができます。

時計は和束小学校前バスロータリーに設置いたしました。



ベストショット

れんごう夏季交流会

ともだち
いっしょに！ なかよくなるう！

7月29日(火)、特性を正しく理解し、共に楽しく過ごす交流の場として、「れんごう夏季交流会」が開かれ、40人の小・中学生が南山城村文化会館(やまなみホール)に集まりました。

自分たちの学校の特徴を発表したり、クイズをだしたりなどさまざまな紹介がありました。

その後、班に分かれ班の名前を決めたり、プレイバルーンやパズルリレーなど大いに楽しみ盛り上がりました。

最後には、1人1人の感想をメモに書き、1枚の紙に張り付け発表しました。





図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「パズルと天気」 伊坂 幸太郎 / 著
悩みを抱えた「僕」は、マッチングアプリでしか出会えない「名探偵」に依頼することに…。「パズル」をはじめ、伊坂ワールドの魅力が詰まった短編5編。



笠置町

一般書

「携帯遺産」 鈴木 結生 / 著
「八十歳面白がって船旅三昧」 能登 美津子 / 著
「ブレイクショットの軌跡」 逢坂 冬馬 / 著

児童書

「空からのおくりもの」 仲間 よりこ / 著
「やなせたかし物語」 やなせスタジオ / 著
「ぼうさいセブン」 もとしいづみ / 著

一般書

「サトウさんの友達」 益田 ミリ / 著
気づけば友達が減りつつある年頃のサトウさん。職場では居心地の悪さを感じなくもない。母の健康状態にも不安を覚える日々。そんなある日、ゲーム「あつまれどうぶつ森」に出会い…。



和束町

一般書

「扇谷家の不思議な家じまい」 実石 沙枝子 / 著
「灰になったら夫婦円満」 小川 有里 / 著
「ブレイクショットの軌跡」 逢坂 冬馬 / 著

児童書

「あめふりのにらめっこだいこん」 わびみよ / 著
「こわい話の時間です 部分地獄」 井上 雅子 / 著
「日曜日の文芸クラブ」 小手鞠 るい / 著

一般書

「大人のための地学の教室」 鎌田 浩毅 / 著
1000年ぶりの「大地変動の時代」に知っておきたい地球の真実。地震と津波が起こる理由、マグマだまりと噴火のしくみ、今後必ず起きる南海トラフ巨大地震…迫りくる巨大地震から身を守るには？これから生きるための大切な「長尺の目」を持つこと。地学の知的興奮も味わえる一冊。



南山城村

一般書

「おとなの大ピンチ図鑑」 おとなの大ピンチ研究会 編 / 著
「なんで人は青をつくったの？」 谷口 陽子・高橋 香里 / 著
「謎の香りはパン屋から」 土屋 うさぎ / 著

児童書

「あのね あのね」 内田 麟太郎 / 文 山崎 おしるこ / 絵
「ちいさなちいさなまちがいがしがし」 さかい ちさえ / 絵
「目でみるえいごのずかん」 おかべ たかし / 文 やまで たかし / 写真

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

☐9月21日(日)午前10時30分～ 所和束町体験交流センター ホール
おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本の読み聞かせをみんなで楽しみましょう。
事前申し込みは不要です。



●休室日のお知らせ 本の所蔵整理のため、9月24日(水)～10月3日(金)まで休室します。返却は「本のポスト」をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力のほどお願いいたします。

南山城村図書室から

●休室日のお知らせ 9月24日(水)・26日(金) 所蔵点検のため休室します。

3 町村人口

人口・世帯数 (令和7年8月1日現在)

笠置町

人口 1,046人 (減1) ☎0743・95・2301
世帯数 560世帯 (0) FAX0743・95・2961

和束町

人口 3,321人 (減9) ☎0774・78・3001
世帯数 1,640世帯 (減3) FAX0774・78・2799

南山城村

人口 2,337人 (減11) ☎0743・93・0101
世帯数 1,190世帯 (減4) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日：毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)
運賃：最大300円

平日(月～金)

●月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45
●加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

●月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15
●加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524
【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード